

久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて

1 見直しの目的

「方向性について検討」としていた鷺宮東コミュニティセンター（さくら）の方向性を明確にするとともに、集会施設の存続を求める要望等を受け、存続を表明した3施設（東町集会所、本町集会所、栗橋中央コミュニティセンター）の方向性を計画に反映させる。

2 見直しの対象施設

（1）鷺宮東コミュニティセンター（さくら）

現行の取組内容：

- ・第1期中に機能・建物の方向性について検討する。

見直しに至る経緯：

- ・桜田コミュニティセンターの開設に伴い、当該施設を除却するものとしていた。
- ・令和5年11月定例会議に、鷺宮東コミュニティセンター（さくら）の存続を求める請願が提出され、趣旨採択となった。
- ・地元説明会を重ね、他の用途での活用を含め、存続することを表明した。

見直しの方向性：

- ・第1期中に、機能の一部を放課後児童クラブ及び学童運営協議会の事務所に転用・複合化し、名称を（仮称）地域交流センター（さくら）とする。

（2）東町集会所

現行の取組内容：

- ・第1期中に機能を久喜東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。

見直しに至る経緯：

- ・当該施設の劣化状況、他の地域では公共施設として集会所を保有していない状況を考慮し、機能を移転・集約し、建物を除却するものとしていた。
- ・当該施設の存続を求める要望書が提出されたことを受け、大規模な修繕が必要になるまでの間、久喜東コミュニティセンターの分室として存続させることを表明した。

見直しの方向性：

- ・第1期中に、機能を久喜東コミュニティセンター分室とし、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。

（３）本町集会所

現行の取組内容：

- ・第１期中に機能を久喜中央コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。

改訂に至る経緯：

- ・当該施設の劣化状況、他の地域では公共施設として集会所を保有していない状況を考慮し、機能を移転・集約し、建物を除却するものとしていた。
- ・当該施設の存続を求める要望書が提出されたことを受け、大規模な修繕が必要になるまでの間、久喜中央コミュニティセンターの分室として存続させることを表明した。

見直しの方向性：

- ・第１期中に、機能を久喜中央コミュニティセンター分室とし、建物は大規模な修繕が必要となった場合除却する。

（４）栗橋中央コミュニティセンター

現行の取組内容：

- ・（仮称）防災公園管理棟及び栗橋行政センターへ機能を移転し、建物は除却する。

見直しに至る経緯：

- ・当該施設の劣化状況、類似している機能を有する公共施設の配置状況を考慮し、機能を移転・集約し、建物を除却するものとしていた。
- ・施設利用者を対象とした説明会において、存続を求める意見が多く出されたことを受け、代替施設である（仮称）防災公園管理棟及び（新）栗橋行政センターが完成するまでは存続させることを表明した。

見直しの方向性：

- ・第２期を目途に（新）栗橋行政センター等へ機能を移転し、建物は除却する。